

学会からのお知らせ

日本微生物系統分類研究会との合流について

日本微生物資源学会会長 江崎孝行

日本微生物資源学会は、1953年の発足以来、カルチャーコレクションの活動を中心に、学術的活動を続けて参りました。その活動の目的は、会則に「本会は微生物及びこれに準ずる培養生物（以下、微生物と表記する）の系統保存事業の推進が、微生物の多様性の維持ならびに微生物資源の活用、さらには地球環境の保全及び人類の繁栄に不可欠であるとの認識に立ち、これに関わる学理、技術等に関する意見、情報の交換、提供などにより、わが国の微生物株の利用の推進を図り、もってわが国の学術の発展に寄与することを目的とする（会則第3条）」と規定しております。学会が、今まで微生物学界においてその特長を生かした活動を続けてくることができましたことも諸先輩のご指導と会員の皆様の積極的なご協力、ご支援によるものと厚く御礼申し上げます。

さて、当学会9月の総会で、日本微生物系統分類研究会の活動を継承していくことが承認されました。日本微生物系統分類研究会は、1980年に微生物の化学分類学の勉強会として発足しました。以来、原則として毎年年会を開催し、カビ、酵母、細菌、藻類といった微生物の分類学の研究の成果を発表し、議論を通じて研鑽を積む場を提供してきました。その後1995年の第15回研究会から、会の名称を微生物分類研究会に改称し、総合的な微生物分類学に関して活発な活動を続けてきました。さらに2002年には会長、幹事会を置き、年会費を徴収する組織としてその体制を整備するとともに、会の名称を日本微生物系統分類研究会に改め運営してきました。会員数は89人となっています。会則の目的には「本会は、過去20年に及ぶ微生物化学分類研究会、微生物分類研究会の活動成果を基盤にして、微生物系統分類学（microbial systematics）の発展と普及を推進するとともに、会員相互の交流を図ることを目的とする（会則第3条）」とあります。

細菌、アーキア、酵母では新種を提案する際、基準株を指定し、カルチャーコレクションに寄託することが義務付けられているほか、菌類でも基準標本由来株の寄託が推奨されています。また、カルチャーコレクションにおける保存・分譲微生物株の品質管理やデータベースの作成は、微生物分類学の知識と技術に大きく依存しています。このように当学会と同研究会の活動分野は重複するとともに相補的な関係にあります。

微生物の生態や多様性の研究はもちろん、微生物の産業への応用などにおいて、近年の生物多様性条約による移転や利用の制約や知的財産権の問題、また一方で感染症法や植物防疫法による規制など、微生物資源を正しく分類・同定するニーズは急速に高まっています。また、ゲノム情報の活用など、微生物資源の利用の高度化により微生物資源を適切に管理することの重要性が今後ますます高まっていくものと考えます。

このような状況を鑑みると、日本微生物系統分類研究会が日本微生物資源学会に合流することは、微生物資源に対する社会的な問題と科学技術的な知識が融合する機会が生まれることであり、大変タイムリーで歓迎すべきことと思います。さらに会員数が増加し、発表の波及効果が高まるとともに、若手研究者の学会での積極的な参加、発表が期待されます。2014年度末をもって、日本微生物系統分類研究会は、当学会に合流し、組織は解散いたします。

理事会で検討した結果、この機会に、学会と学会誌の英語名を変更することにいたしました。日本語名の日本微生物資源学会と日本微生物資源学会誌はそのままとします。英語名はそれぞれ「Japan Society for Microbial Resources and Systematics」、「Microbial Resources and Systematics」といたします。合流は2015年4月1日とし、合流後の最初の会誌となる第31巻1号よりこの名称になります。

合流後の活動方針の詳細などは次号に掲載したいと思います。より幅広く、微生物資源とその分類学を扱う学会とするため、皆様からご要望、ご提案などを歓迎いたします。日本微生物資源学会では系統分類部会を設置し、微生物分類学の動向をとらえた企画を年次大会で開催することを検討しております。今後とも日本微生物資源学会の活動へのご参加をよろしく願います。